

あなたらしさが、社会のチカラ

(令和8年度 男女共同参画週間 キャッチフレーズ)

6月23日から29日は「男女共同参画週間」です

男女共同参画社会とは

すべての人がお互いに人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別に関係なくその個性と能力を十分に発揮することができる「自分らしく生きることのできる社会」のことです。

ワーク・ライフ・バランス

ワーク・ライフ・バランス【仕事と生活の調和】とは、「仕事」と、家庭・育児・介護や、地域活動・趣味など「仕事以外の生活」とのバランスがとれて充実していることです。

バランスは一人ひとり異なり、ライフスタイルによっても変化します。

ワーク・ライフ・バランスを実現し、性別に関わらず一人ひとりが能力を発揮することが、家庭や職場だけでなく、身近な地域や社会を豊かにします。



ワーク・ライフ・バランスが実現した社会

- ・ 働きたい人がいきいきと働くことができ、生活に十分なお金を得ることができる
- ・ 自分や家族のための時間がしっかりとることができる
- ・ 色んな働き方や生き方を選ぶことができる



ワーク・ライフ・バランスを実現するためには、一人ひとりの置かれた状況に応じた働き方や生き方を、自分自身の選択で見つけることが大切です。

性別や年齢に関わらず、一人ひとりがやりがいを感じながら働き、家庭や地域生活において自分らしい生き方を選択・実現できる社会を目指し取り組みを進めましょう。



宇陀市人権啓発活動推進本部



2026. 6

※このビラへのご意見・ご感想は

☎ 0745-82-2147または jinken@city.uda.lg.jp

毎月11日は「人権を確かめあう日」です